年　月　日

富士山静岡空港　行（FAX　0548-29-2395　または　rjns-unyou＠fujiair.co.jp）

富士山静岡空港駐車場イベント・集会行為（オフ会等）開催申請申込書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 代表者 | 氏名 | ふりがな |  |
| 漢字 |  |
| 住所 | | 〒 |
| 携帯電話 | |  |
| メールアドレス | |  |
| 開催希望日時 | | | 年　　　　　月　　　　　日　　　　　　曜日  　　　　　　　　　　時から　　　　　　時まで |
| イベント・集会名 | | |  |
| 予定参加台数・人数  （最大50台） | | | 台　　　　　　　名 |
| 参加者の募集方法  （複数選択可） | | | □みんカラ　□CARTUNE　□Twitter　□Facebook □Instagram　□専用WEBサイト　□参加者同士の口コミ　□その他（　　　　　　　　　　　） |
| みんカラ等、WEB上の企画案内ページがあれば記入 | | | http:// |
| 内容（具体的に）  質問・連絡事項　等 | | |  |

【個人情報の取り扱いについて】本申請に係る個人情報は、本申請に関するイベント・集会の目的、富士山静岡空港（株）からの案内、連絡のために利用される他、同社の個人情報保護方針に従い取り扱われることを承諾します。

**<ご利用誓約書をご確認いただき、記名・捺印をお願いいたします>**

受付担当者記載欄

　　　／　　　　　　印

ご利用誓約書

〒421-0411 静岡県牧之原市坂口3336番地４

富士山静岡空港株式会社　御中

私及びすべての参加者は、道路交通法、富士山静岡空港駐車場管理規約、保安上の供用制限、すべての法令及び関連する規則、規程を厳守することは基より、表面の申請書及び本誓約書の内容、並びに貴社ウェブサイト内に記載されているイベント・集会利用に関する案内事項を確認し、それらを順守するとともに、以下第１条から第３条までの規定を厳守することを約し、富士山静岡空港内駐車場使用許可を申請いたします。

第１条　禁止事項

以下の行為は禁止いたします。

・　指定されたエリア以外の利用　　　・　煙草の吸殻やゴミ等の投棄　　　・　バーベキューなどの火気使用

・　車両の急発進、無用なアイドリング、エンジンの空吹かし、大音量で音楽を流すなどの周囲の平穏を害し又は危険を及ぼす行為

・　事前に許可を得ていない物品や飲食物等の販売や配布、無線使用、アンケートや募金等の活動、勧誘行為、その他商業行為

・　その他、公の秩序や善良の風俗に反する行為や反社会的勢力による利用、他のお客様のご迷惑になる様な行為

第２条　留意事項

１ 駐車スペースは、原則としてP1内とします。区画確保は、富士山静岡空港（株）にて行い、指定する区画のみの利用とします。

２ 他の催事等により駐車場内を区分けする場合や、駐車場内を区分けした上で複数グループにてご利用いただく場合があります。

３　イベント・集会の開催に際して、テント等の設営をご希望の場合は事前に富士山静岡空港㈱へご連絡ください。またテント設営時は強風によりテントが飛ばされないようおもりを設置する等の対策をしていただきます。テント設置後、富士山静岡空港㈱の職員にて現場を確認させていただき、対策に不備があった場合、追加措置を実施していただきます。（その際おもり等を有料にて貸し出し可能）

４ 駐車スペースの貸出は、8時から１8時までの範囲で、事前に申請した時間内に限ります。

（駐車場の開放時間は5時30分から23時30分まで）

５ フードコートのクーポン券は、案内所にてお受け取りください。券の内容は予告なく変更される場合があります。

６ ご利用に際して生じた如何なる事故・トラブル・損失・損害に対しても、富士山静岡空港（株）は一切の責任を負いかねます。

７ 富士山静岡空港（株）が所有する道路・設備・備消耗品その他全ての施設又はスタッフに損害を与えた際は、富士山静岡空港（株）に対して直ちに報告するとともに無条件で一切の賠償責任を負っていただきます。また、第三者に対して参加者及びその関係者の責任による事故やトラブルが生じた際は、その責任において誠意を持って問題解決に当たっていただきます。

８ 第１条に定められた事項に違反した場合、貸出を中止いたします。

９ 天候その他の状況、情勢により富士山静岡空港（株）の判断で、貸出を中止し、又は貸出条件を変更させていただく場合があります。この場合、キャンセルポリシーは適用されません。

１０ イベント・集会の延期に関しては、原則2日前までに富士山静岡空港（株）まで連絡してください。延期の場合、変更手数料は発生しませんが、最初の開催予定日を基準に第３条第４項に定めるキャンセルポリシーを適用（延期前の開催予定日を過ぎてキャンセルした場合には、当日キャンセルとして扱います。）し、以降も同様とします。

１１　イベント・集会の開催中、指定区画での車両の管理は主催者様にて行っていただきます。また、イベント・集会終了時、指定区画内に残車両がある場合、残車両1台につき10,000円を徴収させていただきます。この場合において、富士山静岡空港（株）は、残車両の撤去を行うことができ、当該撤去に関するいかなる責任も負いません。主催者様は本事項を参加者にも周知し、順守させるものとします。

第３条　利用料金

１ イベント・集会に伴う利用料金は、以下の金額（消費税１０％含む）を申し受けます。

・利用台数に関わらず一律75,000円（館内店舗にて使用可能なクーポン券25,000円分を含む）

富士山静岡空港（株）が別途指定する日時までに、代表者にて、請求書記載の指定口座までお支払いください。この際、振り込み手数料は主催者様負担とさせていただきます。

２ 第２条第７項に基づく貸出中止の場合は、本条第４項に定めるキャンセルポリシーの適用はなく、貸出中止の時期にかかわらず、料金の返還に応じることはできません。

３ 本条記載の料金は、消費税率の改定に伴い変更する場合があります。

その場合、申請日にかかわらず、変更後の料金を適用いたします。

４　イベント・集会の予約金のキャンセル料金については、以下のキャンセルポリシーに従い、頂戴いたします（既に利用料金の支払いがなされている場合には、利用料金から充当します。この際、返金手数料は支払済みの利用料金から充当します。）。

なお、キャンセル時期については、キャンセルの連絡が富士山静岡空港（株）に到達した時点を基準とします。

　　キャンセル時期　：　キャンセル料金

　　開催予定日の当日　（不連絡を含む）　：　75,000円（利用料金の１００％）

　　開催予定日の前日～２日前　：　15,000円（利用料金の２０％）

　　開催予定日の３日以上前　：　0円（キャンセル料金なし）

　　（イベント・集会等が開催されない場合は、クーポン券の配布はありません。）

以下、本書に記名捺印の上、その提出をもって、本誓約書及び申請申込書の記載事項を確認し、それを順守することを誓約するとともに、イベント・集会の開催を申請いたします。

　　　　　　年　　　　月　　　　日　　申請者代表　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　緊急連絡先